

入札執行公告

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札(事後審査型)を行うので、沼津市契約規則(昭和52年沼津市規則第21号)第6条の規定により公告する。この入札は、静岡県共同利用電子入札システムにより執行する。

平成22年1月22日

沼津市長 栗原裕康

記

1 入札執行者 沼津市長 栗原裕康

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号 第247号
- (2) 工事名 平成21年度 沼津市立第三中学校屋内運動場・(仮称)第三地区センター電気設備工事
- (3) 工事箇所 沼津市下香貫楊原地内
- (4) 工事概要等
 - ・屋内運動場
 - 受変電設備工事 電灯設備工事
 - 構内交換設備工事 他
 - ・地区センター
 - 受変電設備工事 動力設備工事
 - 電灯設備工事 他
- (5) 完成期限 平成23年3月10日
- (6) 予定価格 66,055,500円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (7) 低入札価格調査制度適用 有
- (8) 失格基準価格適用 有

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

沼津市が発注する建設工事の請負に係る競争入札に参加する者に必要な資格を定める告示(昭和58年沼津市告示第11号)における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

条 件		左 記 の 詳 細
企業に求める特別事項	建設業の許可の種類等	建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条の規定に基づく電気工事に係る特定建設業の許可を受けている者であること。
	営業所の所在地	沼津市内に法第3条第1項に規定する営業所を有する者であること。
	沼津市建設工事競争入札参加資格認定業種等	の営業所が、公告日現在、沼津市における建設工事競争入札参加資格の電気工事に係る認定を受けていること。
	同種工事の施工実績	条件なし

	経営審査経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の総合評定値	電気工事に係る経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書(審査基準日が平成20年7月22日以降であって、かつ、最新のもの)の総合評定値が700点以上であること。
技術者に求める特別事項	資格	次に掲げる条件をいずれも満たす者を当該工事に専任で配置できること。 ・ 監理技術者資格者証(電気工事)の交付を受けている者で監理技術者講習を受講した者又は主任技術者(電気工事)であること。 ・ 入札参加資格審査申請の時点で3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。 ・ 法第7条第2号又は第15条第2号の規定による営業所における専任の技術者でないこと。
	同種工事の施工実績	条件なし
入札参加停止等	1 沼津市発注の電気工事に係る工事成績評定結果がD又はEの評価を受けた場合、工事完成認定書による通知後から公告日までの期間が6か月を経過していること。 2 法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。 3 入札参加資格審査申請書の提出期限の日から落札決定までの期間に、沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱(平成4年7月1日施行)に基づく入札参加停止を受けていないこと。	
その他条件	1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。 2 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続き開始の申立てをされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てをされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。 3 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。	

4 設計業務等の受託者

(1) 3のその他の条件3の「本工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

- ・ 株式会社 内田豊建築事務所
静岡県沼津市吉田町2-10

(2) 3のその他の条件3の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは次のア又はイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

5 入札参加資格の確認(入札前)

(1) 本入札への参加を希望する者は、次に掲げるところにより入札参加資格審査申請書を沼津市長に提出して、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することはできない。

ア 提出期限 平成22年1月25日(月)から平成22年1月29日(金)午後4時まで

イ 提出場所 沼津市御幸町16番1号 沼津市役所財務部総務課契約係

ウ 提出書類 入札参加資格審査申請書(事後審査型) (第1号様式の2 (以下「申請書」という。))

エ 提出方法 電子入札システムにより提出する。

なお、沼津市公共事業電子入札運用基準第6 - 2の規定により「紙入札方式参加申請書」を平成22年1月27日(水)午後4時までに提出し、承認を得た場合においては、書類を窓口へ提出することができる。

平成21年度から、原則電子入札のみとし、紙入札を認めないので注意すること。(市ホームページ掲載の「建設工事等の調達方針」を参照のこと。)

オ 提出部数 1部

カ その他

(ア) 申請の際に、配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することができる。また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、競争参加資格の確認の申請をした者は、直ちに当該申請の取下げを行うこと。

(2) 入札参加資格の確認は、平成22年2月1日(月)までに終了し、その結果を速やかに通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、次に掲げるところにより、その理由の説明を求めることができる。

ア 請求期限 平成22年2月5日(金)午後4時まで

イ 請求方法 書面で、沼津市役所財務部総務課契約係窓口へ請求すること。

ウ 説明請求に対する回答 平成22年2月10日(水)までに行なう。

6 入札資格の確認(開札後)

(1) 開札の結果、落札候補者となった者には、電話にて落札候補者の通知をするとともに、落札候補者決定通知書(第3号様式)の送付をするので、落札候補者は、次に掲げるところにより申請書に記載された内容を確認できる書類を沼津市長に提出して、詳細な入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに当該書類を提出しない場合は、入札が無効となる。

ア 提出期限 平成22年2月19日(金)午後4時まで

イ 提出場所 沼津市御幸町16番1号 沼津市役所財務部総務課契約係

ウ 提出書類

(ア) 配置予定技術者の資格・工事経験調書(第5号様式)

a 配置予定技術者は、申請書に記載された者であること。

b 3の技術者に求める特別事項 に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の資格及び工事経験を記載し、配置予定技術者の資格を証明するものの写し(監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し等)を添付すること。

c 配置予定技術者との入札参加資格確認申請日以前3ヶ月以上の雇用関係を証明する書面(健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等)の写しを添付すること。

d 配置予定技術者が営業所の専任技術者でないことを証する書類(建設業の許可申請書の様式第8号(1)又は(2)の写し)を添付すること。

(イ) 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

審査基準日が平成20年7月22日以降であって、かつ、最新のものを提出すること。

エ 提出方法 持参により提出

オ 提出部数 1部

(2) 入札参加資格の確認は、平成22年2月22日(月)までに終了しその結果を速やかに通知する。

(3) 入札参加資格が無いと認められた者は、次に掲げるところによりその理由の説明を求めることができる。

ア 請求期限 平成22年2月24日(水)午後4時まで

イ 請求方法 書面で、沼津市役所財務部総務課契約係窓口へ請求すること。

ウ 説明請求に対する回答 平成22年2月25日(木)までに行なう。

7 設計書及び図面の閲覧、購入申込み

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 平成22年2月1日(月)から平成22年2月16日(火)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで

イ 閲覧場所 沼津市役所財務部総務課で閲覧する。

(2) 購入申込み

ア 申込期間 7(1)アと同じ。

イ 申込方法 財務部総務課指定のコピー業者に有料で申し込む。

ウ 指定コピー業者 東海精機株式会社

沼津市下香貫上障子4 2 1 電話番号 055-931-2775

8 設計図書等に対する質問及び回答

(1) 質問書(様式自由)は電送(電子入札システム)により提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、持参により提出することが出来る。

ア 電送の場合

(ア) 受付期間 平成22年2月1日(月)から平成22年2月5日(金)の午前9時から午後4時まで

(イ) その他 静岡県電子入札システムにより電送する。

イ 持参の場合

(ア) 受付期間 8(1)ア(ア)と同じ。

(イ) 提出場所 沼津市役所財務部総務課契約係

(ウ) その他 質問書は持参により提出する。(郵送、ファクスは認めない)

(2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり縦覧に供する。

ア 縦覧期間 平成22年2月10日(水)から平成22年2月16日(火)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで

イ 縦覧場所 沼津市役所財務部総務課契約係

ウ 電子入札システムによる場合 静岡県電子入札システムに回答を掲載する。

9 入札方法手続等

(1) 入札方法 電送による。ただし、発注者の承認を得た場合は、書面を持参して入札することができる。

ア 電送による入札 平成22年2月15日(月)から平成22年2月16日(火)までの午前9時から午後5時まで(最終日は午後4時までとする。)に静岡県電子入札システムにより提出するものとする。

イ 持参による入札 下記(2)の日時に(3)の場所へ提出するものとする。

(2) 入札(開札)の日時 平成22年2月17日(水) 午前9時00分

(3) 入札の場所 沼津市役所 3階入札室

(4) 入札に必要な書類

- ア 電送による入札 入札書及び工事費内訳書
- イ 持参による入札 入札書及び工事費内訳書（持参による入札の場合で代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。）

(5) 工事費内訳書

工事費内訳書については、平成22年2月1日（月）から、沼津市ホームページ（沼津市入札情報）に掲載するので、ダウンロードして使用すること。

<http://www.city.numazu.shizuoka.jp/business/nyusatu/koukoku3/koukoku3.htm>

(6) その他

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5/100に相当する額を加算した金額（1円未満の端数切捨て）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/105に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札執行回数は1回とする。

ウ 電子入札システムにより入札書を提出した後に、参加資格を喪失した場合は、電子入札システムにより参加資格喪失の届出を速やかに行うこと。

1 0 入札保証金 免除

1 1 入札の無効

本公告に示す入札に参加する者に必要な資格のない者又は虚偽の申請を行った者のした入札及び建設工事競争入札心得（昭和52年沼津市告示第78号）に示す条件等、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札参加資格を有するものと認められた者であっても、当該確認後に入札に参加する者に必要な資格を失った場合は、その者の行なった当該入札は、入札に参加する資格のない者が行なう入札とみなして、無効の扱いとする。

1 2 落札者の決定方法

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定した工事にあつては、最低制限価格以上の価格）をもって有効な入札をした入札者を落札候補者とする。

ただし、最低価格入札者の入札価格が沼津市低入札価格調査制度実施要領（平成12年6月27日施行）第2条の規定に基づく調査基準価格を下回る場合には、落札決定を留保し、低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札候補者とする。

なお、失格基準価格適用有の入札案件の場合においては、失格基準価格未満の入札をした入札者は、そのみを理由として、落札者となる資格を失う。

(2) 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていることを確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないことを確認した場合は、当該候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。

1 3 その他

- (1) 契約保証金 納付（契約金額の100分の10以上）。ただし、沼津市契約規則第32条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 支払条件 前払金有り。ただし、請負代金の10分の4（1万円未満の端数切捨て）以内の額。

(3) 特に定める契約条件

ア この工事は平成21年度から平成22年度にわたるものである。またこの工事は公立学校施設整備費負担（補助）事業として実施する。

イ この工事の支払いは、平成21年度には行わず、平成22年度に支払うものとする。

また前払金額は、請負金額の4割以内とし、平成22年4月1日以降の請求とするものとする。

ウ 発注者は予算上の理由等により、13(3)イの支払額を変更することができる。

(4) その他

ア 談合情報があった場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札参加を拒否し、又は入札の延期、中止、取消しをすることがある。

また、入札執行の直前に抽選を行い、入札参加者を減じて入札を執行することがある。

イ 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書及び資料は返却しない。

エ 入札参加者は、建設工事競争入札心得を遵守すること。

オ 電子入札システムに障害等やむをえない事情がある場合、紙入札に変更する場合がある。

1.4 入札に関する問い合わせ先

沼津市財務部総務課契約係 電話番号 055-934-4713（直通）